飯田市

発行所 飯田市竜丘公民館
編集人 竜丘公民館編集部
印刷所 龍共印刷株式会社
飯田市伝馬町1 電961

竜峡三ケ村合併なる

規模は県下三位

問題を含んで四月発足

竜峡三ケ村の合併調印式は、二十六日市役所大会議室に関係者、他三十名の合併委員が出席三月三十一日をもって合併する旨の合併協議書に署名捺印し調印を終了した。

千代、竜江、上久堅の三ケ村は三十五年四月合併を申し入れ、第一段階として川路が合併、その後市へ促進方を申し入れ昨年の三月市の定例議会で合併議決案が可決十二月二十二日、市議会が竜峡三ケ村の区域を三十九年三月三十一日を期して市に編入する旨の合併申請書を可決、二十三日知事申請を一市三ケ村同議会が議決し、申請手続きを終え調印にもちこんだもので二月、県会での議決をへて総理大臣の告示が出れば、三月三十一日付けで合併が成立、四月から人口八万一千七百九人（男三万八千六百五十二人、女四万三千五十七人）、面積二九二、〇三平方m、一万八千七百五十戸と県下では、長野、松本に次ぐ三番目の広域都市として、発展の一歩を刻む。

しかし、この合併に関しては、伊賀良、座光寺、山本地区など新市部を中心に、合併反対の動きが昨年十二月中旬頃から活発化し、現在までに、伊賀良三千五百、旧市二千七百、座光寺千八百、松尾竜丘等で二千二百で、一万前後の反対署名を達成している。これら合併反対派、各地区代表者等の反対理由は、①市の財政、行政の健全化をはかったうえで合併すべきであり市民の利益に反する合併は反対だ。②合併後七年以上もたつが、当初計画した行政水準に達していない。したがって三ケ村合併よりも、市行政の向上をはかるべきだ。③市政懇談会では、合併時期尚早論が強かったので、市民の声を無視してはならない等の三点であるが、二十六日調印を終えた今日、二月定例県会招集日の二十八日、代表者が一万人の反対署名簿と「合併審議のさいは反対市民の声を確かめる現地調査なども慎重に取り抜ってほしい」旨陳情するが当初は請願の予定だったが、地元選出県議の同意が得られず、陳情に変更したのであるが、一部には、住民の意志を無視して合併が実現した場合、⑴市会議員のリコール、⑵分布などという強硬意見も出ている。

こうした反対の動きにたいして賛成派は、適法な市議会で成立した合併について反対運動をおこすのは非民主的だと強く批判し松尾中年層の合併賛成署名運動も、ここ数日、活発に動き始めている。

当竜丘地区においての動きは、竜峡三ケ村合併反対署名を、勤労協が、各職場や組織を通して行なっている程度で、大きな反響はなく、現在までに百名前後の署名にとどまっているが合併反対というより賛成の動きに多数の地区民は心よく思っているようで、広域都市としての発展と大きな期待をよせている。

これら合併反対、賛成という動きは、ともかく、市民の念願である鼎町との合併も、十日市側が鼎町に合併を申し入れ、鼎町地区民の合併機運が盛り上りつつある。今日、上郷村との合併をも含め大きな痛手となるかどうか。今後の動きが注目される。

新飯田市略図

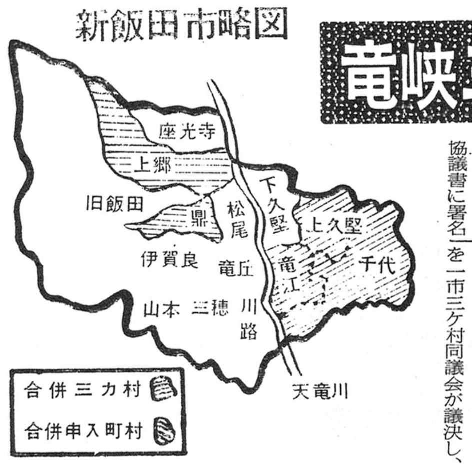

有線 永久的施設に改修

昨年九月に各支局の有線放送施設が市に移管統合され、施設の老朽化のはなはだしい地域から改修が計画されているが、特に老朽のはなはだしい竜丘の施設の改修工事が総工費七九五万五千円で岩崎通信KKの請負いで、今年に入って工事が始められた。

今度の施設は、幹線のTSSケーブル配線の部分はコンクリート柱となり、支線の部分はRDケーブルの部分はフレオソート注入木柱であって半永久的な施設となる。

既に柱たては終り、配線の工事が始められているが、三月末日までには全部の工事は終り、試験放送がおこなわれたあと四月中頃には使用出来るようになる。なお、今度は一回線が十三戸平均となり今までより戸数がたいへん少なくなり回線は八五回線となって使用し易くなる。又有線が市へ統合された時から問題になっている川路地区との支局統合については、両地区から八名宛の委員が出て話し合いが進められてきたが、統合に問題はないがただ統合分の放送室設置場所についての意見が調整ができないまま話しが進展されておらずこのことは今後に問題が残されることになったが、尚今後早急にこの点話し合いを進めていきたいと関係者はいっている。

飯田市農協 来年四月合併か

二月中に青写真作成

飯田市内九農協の合併問題も、「昭和四十年四月一日に合併する」、という基本線を目標に準備が進められ、二月中に具体的な、青写真が作成されることになっている。

農協合併の話しは、一昨年頃よりも具体的な問題として考えられるようになり、昨年は市より三十五万円の予算を得て、専任の役員を置いて農協合併の青写真を作成する予定になっていたのであるが、色々の都合で、その人を得られずそのまゝになってしまった。

しかし、昨年の暮と、今年の一月の末に開かれた各単協の常勤役員と総務主任との合併に関する研究会で、「四十年四月一日に農協合併をする」、との基本線が決議され、専任の役員も仲々人が得られないので、農協中央会に要請し、合併に関する青写真を二月中に作成して貰うことになった。

でき上った青写真をもとにして二月下旬に、農協役員と幹部職員の研究会を開催する予定になっている。

農協合併は、全県的な問題であり、県農協中央会も重点的に単協の合併指導に力を入れ、現在三百七十七を数える農協を、四十年度には四十二農協に、また、連合会を四支所にするという構想もあるこんな状勢の中で進められる農協合併であるが、組合間の格差、その他色々な問題のもつれなどから、現在進められている市内九農協合併も、問題がないわけではない。

合併の対象となっている単協は現在の市内の九農協であるが、鼎と上郷にも呼びかけ行政とは別個に話し合いが進められており、四月一日に町村合併が決定している竜峡三ケ村は対象となっていない。

しかし将来は何ともいえないがそんな中で伊賀良と山本の合併の話しが持ち上っている。

その他、各単協特産の問題、財産評価の問題、出資金の問題等多くを研究し、解決しなければならない問題を抱えているのであるが、青写真ができなければ論議の対象ともならず、現在青写真の完成を待つだけである。

しかし、青写真が一般組合員に公表されるのはずっとあとになり秋ごろのようであるが、組合員が充分研究し納得するだけの時間があるのだろうか。

後に問題を残さない為にも成可く早く公表され組合員に納得されることが望ましい。

下平芳太郎 代田市郎 氏頌徳碑建立の機運

かねてより竜丘地区の教育の基盤を作り長い間竜丘尋常高等小学校の校長を勤めておられた下平芳太郎先生と、村長在職二十六年の代田市郎氏の功績を讃えて、その頌徳碑を作ろうという機運がありました。

去る一月中旬、旧村内の五六十才台の有志二十数名が集まりこのことについて話し合いをしましたが建立の可否、建設費用の捻出、建立場所等いろいろの問題がありますが、その準備委員会をつくることを決定しました。

会長に林省三氏、副会長に岡村賢作氏、下平潔氏を決め、今後、目的達成を期して研究することになりました。

ともあれ、せちがらい世相の中で、先人のを徳たゝえ、業績をたゝえて集まった方々の心の美しさも讃えたいものです。

公民館が 成人記念文集つくる

今年成人となった人たちが、成人になっての新しい決意と将来の希望をつづった文集を作ることになり準備が進められている。

これは公民館が中心となって成人グループ育成として成人者によびかけて計画されたもので「躍動」と名づけた立派な文集が三月末日発行される予定。

桐林区議の改選

桐林区では区議員の任期が終ったのに伴ない新しい議員の選出が行なわれた結果、区長に原俊治氏、区長代理に原光人氏、会計下平孝之助氏に決まった。

地区内あれこれ

長の原で養鯉

長年水不足に悩んできた長の原地帯が、今度一貫水路の水がくることになって、地域の一大発展しようとの意気ごみが感じられる。

一貫水路の水を使って養鯉を始めたらと有志が集まって去る一月十六日、県の園芸特産課の熊谷技師を招き話しを聞き、その後具体的な研究を始めている。

"私達にまかせて"

果樹のせんてい位できなくてはと農協婦人部では、せんてい講習会を各部落ごとに開いた。各部落とも多くの会員が出席、池戸技師から熱心に講習を受けていた。

一貫水路 駄科開渠工事進む

三十九年には開通見込み

単なる夢ではないかと予想されたいわゆる竜西一貫水路も十五年有余の才月を経て、昨年十一月をもって国営工事分完成のはこびとなった。戦後の食糧増産の一翼をになって、当時長野県営として発足し、その後昭和二十三年十月一日農林省に引きつがれ国営事業として施工し、八億六千万円の事業費を投入し、幾多の障害と困難を克服し、昨年十一月難工事といわれていた毛賀沢水路橋を最後に完成し、竜丘地区分の県営工事に引きつがれた。

本計画は竜丘地区大半をズイ道で通過し、水源は水量豊富な天竜川上伊那郡中川村南向から取水導入する国営計画により既成田百七十四町歩のかんがい用水の完璧を期し多年にわたる用水不足を解消し、地区内に於ける開発可能地百四十町歩の開田を行ない、農業生産を高め、農業経営の安定を計るものである。

県営工事の分は、本地区の北端飯田市竜丘駄科地籍鈴岡公園東側山麓国営分より引き継ぎ、駄科台地西部標高四四八・九米を開渠逆サイフォンで南に進み、念通寺山をトンネルで通過し、逆サイフォンによって新川を横断する。

新川サイフォン出口から桐林西部山地をトンネルで駒沢に致り駒沢を開渠、水路橋で横断する。

ここから再び山地をトンネルで通過し、臼井川左岸に達する。この間袋洞を短距離で結び臼井川を逆サイフォンで横断し、更にトンネルによって上川路宮の前地籍に至り久米川サイフォンに連絡し、久米川サイフォンによって久米川を横断し川路区琴原台地に達し開渠により、琴原神社東側に至り、大井、下井分水で終点となり、団体営用水路二三五〇米に引きつがれる。なお、分水は伊賀良井、太郎井、塚原、上川路、大井、下井の五分水で落水し、川路延長三四五〇米、総事業費一億一千八〇〇万円である。三十八年度分工事は三月中旬にて完成の予定で、駄科開渠、伊賀良井サイフォン附近が現在工事中である。三十九年度工事は残り水路線の約半分が計画されているが、予算の見通しがつけば早期着工の予定である。

保育園統合なるか

かねてから問題となっていた駄科桐林の保育園の統合は近く統合される見通しが強くなった。

保育園の統合問題はPTA民生委員などが中心となり昨年の七月頃から表面化されてきた。

統合問題への主な原因は他地区に比較して設備への不満、設備に対して月謝の高いことなどが第一にあげられ、特に駄科保育園では入学学園児の教育も満足にできないのが現状のようだ。

それも公民館と併用であるがために区の行事の一つである諏訪社の祭典、映画、注射、選挙の時など休園としなければならなかったのが統合への第一のきっかけとなり、今年の二月頃教育委員、PTA婦人会、駄科区長、桐林区長により保育園統合準備委員が組織され目下、市当局に折衝中である。

市としては総工費九百八十万～一千万ぐらいで定員一〇〇名のものを予定しており今の小学校の西側の公用地に新築するか、川路中学を改築するかまだ問題は具体化されていない。

予算の方も今年度の市の予算に盛りこめるか、年金の還元を利用するか、この問題も具体化されていない。どちらにしたところで統合問題への解決はこの二～三年先のこととなるだろう。

又、新築されたにしても定員が少ないとか場所が遠いとか幾つかの問題が残る様である。

県営工事も軌道に乗つた駄科2号開渠工事

公民館に農研グループ生れる

今、農村は経済成長のアオリをくって生活への荒波は数えきれない深刻さをもって押しよせてきている。農業に希望を失なって去っていく農村青年の姿はともすると当りまえのようにさえ見られている中で、何とか自分のやってきた農業に望みをもち希望のもてる農村にすることはできないだろうかという強い願いをもった人たちのグループが生まれ学習がはじまった。

このグループは農政問題研究グループといい三〇才前後の農業をやっていこうという中堅層の人たちでかたまり、生活の向上のためにあくまでも自主的なものとして経営の合理化、近代化のために学習と実践を積極的におしすすめ問題を解決していこうとするもので会費として、年一人一、〇〇〇円を出し合って毎月の学習運営費に当てるなどその発展が期待されている。

公民館関係役員

▽館長＝下平潔▽主事＝河井辰雄▽教養部長＝今村東一郎　副＝原恒▽社会産業部長＝下井恵徹▽体育部長＝原今朝夫▽視聴覚部長＝吉川隆　副＝下平康二▽編集部長＝下平道啓　副＝今村明人▽駄科分館長＝木下富士▽長野原分館長＝小林　誠▽桐林分館長＝中島美佐男▽上川路分館長＝塚平貞雄▽分館主事　駄科＝牧島亮夫、長野原＝今村長穂、桐林＝中田甲子雄、上川路＝塚平貞雄▽図書館分館長＝大見新一、副＝松本勝吉　▽婦人会長＝小林枝美子　▽青年会長＝堤義忠　▽老人学園長＝木下茂一

ヤブ蚊

◆「今日の飯田の街のきれいだったこと」と飯田へ行ってきた人は口々にいう。何がそんなにきれいだったのかと問いただす。一月十五日の話しである。成人式参加者の晴れ着をさすらしい。◆新しく成人の仲間入りをする人たちに成人の自覚をもたせ、彼等を祝ってやる事は意義深いことである。しかし正月十五日だけ、飯田の街に一度に花が咲いた様に晴着姿の娘さんたちが往き交うのは、唯単にきれいだと すま されない。◆中には、三万も四万もかけて晴れ着を作った人があるという。現在の 消費ブーム、和服 ムードは、成人式 晴れ着時代 を作ってしまった。成人式とは金のかゝるものになってしまった。またない金をはたいても、可愛いい子供にみじめな思いをさせたくないという親心?から晴れ着を作ってやるしかしこうして作れる人はいい。「晴れ着が作れないから成人式には出席しない。」という話しを聞いた。こういう人を黙殺してもよいのだろうか。◆法律的には大人の仲間入りをするとはいうものゝ二十才といえば精神的にはまだまだ不安定な年頃である。大人へのスタートに際して、朋輩は遥か前方で喜々としているのに、一人取り残された様なみじめな気持ちになって唇をかみしめている青春の一点をみつめてほしい。全く成人式残酷物語である。最も早くここには成人式の意義はない。◆昨日までは、股引きならぬマンボズボンで腰を振る奇怪な踊りをしていたお嬢さんが、一変して一月十五日だけは「大和なでしこ」とは滑稽でさえある。それはともあれ、一度に普段着とまではいかなくても第一段階としては、後々実用性のある洋服に統一するのも一つの方法だろう。◆慣れというものは恐ろしいもので、毎年晴れ着が当り前になってしまうと、はたで見ているものは「きれいだった」位で終ってしまう。また、その関係者は、晴れ着ぐらいは誰でも作れるのだという錯覚におちいる。また当事者は自分のみ考えるのが精一ぱいで仕方がないんだ、後はなんとかなるだろうと考える。そしてその陰に泣く二十の憂うつを忘れがちになる。そうならない為に、お互関係者の反省を望みたいし、お互の自覚がそれより増して大切といえよう。

自治省案で着々と準備
年毎に重くなる固定資産税

新方式を解剖する

固定資産の評価がえは農民にとって重要な問題である。固定資産の中には土地、家屋、償却資産があるが、農家はこの課税客体である土地に農作物を作り生計をたてているばかりでなく、住んでいる家のなかに蚕を飼い、畜舎や納屋が必要である。つまり固定資産の対象になるような資産の上に農業を営業しているようなものである。

自治省は昭和三十九年四月一日より固定資産の評価がえを新らしい方式で実施しようとしております。今までも三年ごとに評価がえは行なわれておりましたが、今度問題になるのは、評価方式がかわることです。従来は収益還元方式といって、この農地からいくら収益があるかが評価のもとの考え方でしか。具体的には土地台帳の賃貸価格をもとにして、それに適当な倍数をかけてはじきだしていたのです。それが今度は売買実例方式といって、この土地を現在売ったらいくらになるか、時価で評価しようとする方式にかわるのです。もちろん、高騰した土地の値段がそのまゝ評価額になるのではなくて、限界修正率をかけて安くすることにしているが、とにかく時価方式をとることは、評価額が上ることはまちがいなさそうである。そしてあわよくば税金を上げようとする魂たんとも受けとれる。池田首相は「農地に限って三十九年度は据置く」と発表しましたが、四十年以降のことにはふれておりません。われわれは、その辺を疑問視せざるをえません。

固定資産税は市町村税の中では重要な地位を占めております。【表1】に示すように、市町村税の四十一%をしめ、第一位です。地方財源の最右翼であることはまちがいありません。

▽…先の号で固定資産の評価替えについてあつ…△
▽…かってきましたが、五カ月も経過した現在…△
▽…政府で明らかなものを出さないうちに、着…△
▽…々と評価替えの作業。進んでおります。そ…△
▽…こで編集部は今号にこの問題を大きく取り…△
▽…上げて、去る一月三十一日地区選出の農業…△
▽…進行状況をきく会を催し、研究してきまし…△
▽…た。以下の解説は、政府からの正規に示さ…△
▽…れた解説資料がありませんので、市税務課…△
▽…の説明と、座談会、その他の団体から流さ…△
▽…れている資料を基にして作成いたしました…△
▽…立場により、見方により、若干の問題点は…△

新評価方式は時価中心
農民に多くなる負担

特に農家にとって、固定資産税はもっとも重い税金であります。固定資産税は昭和二十五年に、従来の地租および家屋税における課税対象であった土地と家屋に、償却資産をつけ加えて創設された税金であります。当時は敗戦による日本経済の再建のため、比較的打撃の少なかった農民を主たる対象として、所得税をもってする重税の嵐が農村のすみ〳〵まで吹きまくっておりましたが、農業所得税の重税にたいして、農民のはげしい抵抗があり、ときの政府は、シャープ税制使節団の来朝をもとめて、税制改革をおこなったのでした。

この税制改革は、農民にたいしては「税体系において、従来国税所得税に集中していたものを分散させ、農民からの主たる課徴を地方税、とくに市町村税に移行させた」ことを特徴としている。そしてこの地方税増加のテコはいうまでもなく固定資産税であります。

このシャープ税制改革は、ときの農地改革に重要な関連をもっており、所得税による重税は、所得の有無あるいは、多寡によって課税され、累進税率をとる限りは、担税力と相応しており、一応近代的な税体系をとっているといえるが、所得税のみをもって増徴すると、抵抗がはげしくなり、徴税をあやうくするので、シャープは農民にたいしては、所得税を大幅に減じたかわりに、地方税として所得があろうとなかろうと賦課し徴収することのできる固定資産税をつくりあげたのです。農地解放で農民に土地を与えたままではよかったが、この税制改革で「零細なりとはいえ田畑の所有者」であることを理由に、固定資産税をふりかけ、さらに、年ごとに評価を高くして増税してきたのです。

農民の経済的な地位は年毎に低くなり、他産業との格差は著るしいものがあります。農村の青少年は農家の後継ぎをきらって、他産業へ流出しております。また、農家の後取り息子には「嫁キキン」が、深刻な問題となっている昨今です。このとり残された、前世紀的な生活をやむを得ず送っている農民の窮状も見すてて政府は固定資産税でさらに苦しめようとしています。固定資産税はほとんどの農家が納めていることはいうまでもありませんが、農家にかかる税金全体の七〇%を占めているそうです。

税金というものの本来の合理的な体系は担税力に相応した課税方式が主体となるのが当然であります。ところが約七〇%の農家に本当の意味の担税力がないといわれています。シャープ税制改革は、所得税を減らして、地方税を増したのですから、農民にとっては重税になったわけです。税本来のたてまへからまちがった税金だと固定資産税はいえるのです。農民にとっては、二重課程の色彩さえおびております。固定資産程は農民を苦しめてきた一番の悪税だといえます。

固定資産税は、またいろいろな不合理性をもっております第一に免税点が非常に低いことです。土地については二万円、建物が三万円です。昭和二十五年のシャープ税制改革の時ならいざしらす、十五年も経った現在、二万や三万の免税点では問題にならないことです。だからすべての農家にかゝります。二に、税率が高いことです。百分の一・四から二・一までと地方税法にうたわれております。三に、評価の仕方が不合理である。まず市町村間に不つりあいであったこと、各資産間の評価のしかたがまちまちであったこと、すなわち償却資産が買った時の値段で評価されたのにたいして、農地では約四分の一、宅地は六分の一、家屋は再建築価格の八〇%位しか見積れていないから。また関係緒税間の評価額が跆っていたこと。（以上の三つは今度の政府の評価がえる表向きの理由になるわけであるが）

というような数々の矛盾をもっている固定資産を今度政府は資本家や為政者ばかりがつごうのよいような方向へ、評価方式をかえようとするかにみえます。前述の資産間の不均衡をとりあげてみればわかろう。すなわち償却資産は取得価格ということになっていて表面上は時価を百%評価されることになっている。

これは帳簿価格を申告するようになっているからある程度の操作がきくし、第一償却して行ける強味がある。ましてや昨今は工業立国のたてまえをとっている政府のもとで、新産業都市促進法工場誘置条例などによる数々の免税、減税の特例があります。今度の評価がえがこれらの線をなお強く押しすすめる方向に移行することは明らかといえます。誰にもかかる土地や家屋の部分を上げてそれだけどこ償却資産を下げようとする意図があるものと思われます。

農地の評価引き上げは農業を滅ぼすものだ。とさえいわれています。土地の評価は売買実例方式をとることになっていますが、この「適正な時価」というのは、「現実の取引き価格」でなく、特別に高く売りつけたとか、安く売ったとかいう特殊な条件がなかったものとして現実の取り引きを考へ「資産本来の価値を適正に反映した価格」だという抽象的なものです。売買の実例の比較的少ないところで、このような抽象的な「適正価格」をきめようとしても、推定の段階にすぎず、正確にして妥当なものといえないものである。まして売るための土地でなく、農家にとっては生活のために必要な基盤であり、かりものの売買実例で推定され、値踏みされ課税することと自体まちがっているといわなければなりません。

しかも今度の評価がえては今迄とちがって中央集権的な、天下り方式がとられている。地方自治の本旨は元来、地方団体が自主的に地方行政にたづさわり、その独立性が強化されてゆくのが当然であるはずである。それが今度は自治大臣の指示どおりに従わなければならないことになっている。（くわしいその順序は先号にかいたので参照して下さい）農地でとくに問題なのは、都市近郊や大道路わきの所では、宅地なみ評価されはしまいかという懸念があることです「路線方式」といって、この道筋ではいくら、あの道筋ではいくらという評価基準もできそうです。そうなれば税金のための農地を手放さなければならないかもしれません。税金面からの「農民切りすて」も過言ではないといえましょう。

【表1】　市町村税における固定資産税の割合
昭和38年度収入見込（単位百万円）

税目	税額	比（%）
I 普通税		
(1) 市町村民税	184,017	34.4
(2) 固定資産税	223,340	41.8
(3) 軽自動車税	7,653	1.4
(4) 市町村たばこ消費税	53,782	10.0
(5) 電気ガス税	45,797	8.5
(6) その他	4,866	0.9
小計	519,449	97.2
II 目的税		
(1) 入場税	874	
(2) 都市計画税	13,536	
(3)水利地益税共同施設税	331	
小計	14,741	2.8
市町村税合計	**534,190**	**100.0**

自治省は三十九年度は農地にかぎって据置くと言明しましたが、税額において据置くのであって、土地の評価がえは自治省よりの指示により着実にすすんでいるようです。

【表2】をみて下さい。三十九年度は据置いても、一応こんな試算をもくろんでおります。田畑については約四割増して、畑が七倍、山林が四倍となっております。表2において家屋は現方式と新方の価が同じになっておりますが、これは今度の評価がえが土地に重点を置かれているので試算には同額が並べられておりますが、実際は平家で一・四倍二階建一・三八倍位になりそうです。

これも政府は三十九年度は二十%におさえるといっていますが、将来は右の数字に近づけて行くことが考えられます。

家屋は「再建築価格評価方式」をとるそうですが、再建築費による評点数を基礎としこれに家屋の損耗による減点を「減点補正率基準表」を適用して行います。経過年数の長短と減価率による減点補正、積雪、寒冷による減点補正、家屋の需給事情による減点補正などはべつに規定されています。

土地と同じように「基準家屋」を選定し、「基準家屋の価格の均衡をつうじて」市町村間の評価の均衡をはかることにしています償却資産については、土地と家屋とちがって、いままでどおり「取得価格」を基準として、それぞれ償却資産の耐用年数に応じて減価をみとめる方法をとっています取得価格そのものが、帳簿価格でにうつり、償却資産にたいする課税は約半減する見込になると予測する向きもあります。また現行法でも、課税標準の特例として新らしく建設される資産の評価額を二分の一から三分の一に軽減する規定があります。

大会社の償却資産にだけはいろいろ優遇処置がとられております今度の評価がえが大資本家に非常に有利になることをものがたっています。

【表2】新方式との評價比　（単位百万円）自治省調

資産区分		現評価方式による税収（A）	新方式による税収（B）	評価倍率
土地	田	15,997	20,806	1.401倍
	畑	5,237	6,938	1.425
	宅地	32,907	224,774	7.624
	山林	1,845	7,224	4.248
	その他の土地	829	3,268	3.942
	計	56,795	263,030	4.631
家屋	木造	60,406	60,406	1.0
	非木造	40,242	40,242	1.0
	計	100,648	100,648	1.0
償却資産		83,478	83,478	1.0
合計		**240,921**	**447,156**	**1.856**

注 ❶(A)欄は現行制度による39年度の固定資産税収入見込額を算定したもの
❷(B)欄は指定市町村のサンプル調査による
❸税収を増加させないとすれば税率は 0.754%下げることになる

【表3】は千葉県南総町のある農家の実例ですが、田畑一・四一倍宅地が七・六二倍、山林その他が四・二倍となっており、全体では二・四倍近くにふえる見込みであります。自治省は全国の均衡をうたっておりますので遠い千葉県の実例も、その近い数字が飯田市の農家にあてはまることも考えられます。他人の空事でなくて、われわれの身に迫ってくる問題です。

われわれは、さる二月十日に市の状況は如何と税務課の係官をまねいて説明を聞きましたが後述するように評価の基本的方法についての解説のみで、評価がえによる具体的な数字等われわれの最も知りたいと思うことは、現在作業が進行中とのことで、納得のいくまで理解できませんでした。

今度の評価がえは、抵抗や摩擦のないよう、技術的にうまくやらないと、地方税制全体にヒビが入り、ひいては、いまの府県制度のの問題にまでひびいてくるという見方も行なわれます。選挙のたびにだす減税公約の国税における控除を増すことによるマイナスを地方交付金を減らすことによってうめたり、少所得階層に負担が重くなる方向へと改悪されるようなことのないようい行く方法に改めてもらいたいものである。

そのためには

(1) 政府のだした新しい方式はわれわれの負担を多くするモトになるから撤回してもらう
(2) 固定資産税の免税点は低すぎるから大布に上げてもらう。
(3) 大企業にたいする減免特例をやめてもらう。
(4) 固定資産税の税率を高度累進制にする。

以上の方向に改正してもらうべきであると思うのです。

固定資産の評価額の引き上げは単た固定資産税の引き上げのモトになるばかりでなく、国税の相続税、贈与税、登録税地方税の不動産取得税、都市計画税などの増税も含まれるのです。われわれの、身の囲りに税と名のつくものは、国税地方税直接税、間接税あわせると五〇近くもあります。まだその他に公租諸負担というものがあり、かんじがらめにされております。その中で固定資産税は最っとも重い金です。人ごとでなく今度の評価にはこぞって重大な関心をもってその本質を見極めましょう。

四月十一日頃から二十日間が固定資産台帳縦覧期間になる見込であります。評価額がどの位上るかひとり残らず調べましょう。昨年と同じなら、昭和三十九年度は据置くと言明したのが、評価がえも据置くのか、税額だけを据置くのかはっきりします。

（千葉県南総町）　　（自治省調）

度	39年度		倍率
税額 1.4%	評価額	税額 1.4%	
	641.800		1.41
	577.500		7.62
	451.700		4.25
8.920	1.671.000	23.390	2.62
1.590	114.100	1.590	1.00
10.510	1.785.100	24.980	2.38

お手盛り

議員の才費というものは、どういう基準によって決めるものだろうか。月十万円に上げた県会には大変風当りが強い。県連婦からは早くも抗議がでたとか。

× ×

所得倍増という池田サンの計画は見事に物価三倍増という事実をもって実現してくれた。議員といえども、雲やかすみを喰って生きているわけではない。

× ×

〃お手盛り〃がはやるが、「議員」と名のつく職業の人には、昔の値段で物を売らなければいけない」などという法律はつくれない。いきおい、所得倍増をきめた人でも物価倍増の中で生活をせにゃならん。

× ×

議員サンはお国のため、県のため、市のため、村のために、立派な仕事をしてくれるのだから、明日食べる米の心配で頭が一杯のようでは困る。明日食べるお米の心配をする人のことで頭が一杯でなければ困る。

× ×

所詮はすべてお金の世の中なのだから、仕事の量による増額はやむをえないとしても、なんとか決め方を考えたらどうだろう。

× ×

御多聞に洩れず市議会も便乗とか。御手盛り結構、せめて手当に笑われないお仕事を望むや切。

酒と魚　一般
祝儀仕出し
冷凍設備完備
桐林
（株）栄屋下平商店
電話（龍丘）一四
有線　一八の五
代表者　下平秀雄

生活の変革による需要にこたえて畜産、果樹が経営の内に入ってき

固定資産評価替

▽…委員と農協組合長を招いて座談会をひらき…△
▽…夫々の立場での対策をききました。更に二…△
▽…月十日には、市の税務課の固定資産の係官…△
▽…を招いて、飯田市に於ける評価替え作業の…△
▽…包蔵して居ることと思いますが、以上の様…△
▽…な状況でありますので、その点お含み下さ…△
▽…い。なお、この解説についての市税務課の…△
▽…見解が次号に載せられる予定です。…△

現在最適と判断されているわけです。

現在、評価の作業は約九〇%程度進んでいます。

税額に於いては、農地は三十八年度と同一、山林宅地は二〇%増に、押さえるということがいわれていますが、現在国で検討中です。

手加減を加える余地がありそうです。

その上耐用年数の短縮や増し償却がおこなわれるようになっており、また災害その他による特別の減価もみとめられていますさらにこんどの評価がえで、土地や家屋の評価額が増大することによって、課税の比重がこれ

つも注意してみる必要がありそうです。

固定資産の評価がえは確かに必要であるが、政府ッ新らしい方式は貧者をくるしめ、富者を肥やすやりかたであり、根本からひっくり返した考えかたでやるべきである。

われわれ農民はこれ以上の負担増はたえられない。もっと納得の

各所で反対運動　―農民も結集―

今回の固定資産の評価替えに対する農民団体と、地区の反応は次の通りとなっている。

農業委員会、農業協同組合、農民組合等の農民団体は何れも、農民にとって不利になるものとして反対の意向を示し、全国農業会議全国農業協同組合中央会等を通じて、強力な反対運動を国会等に向って展開している。

飯田市の農業委員会は、農民の負担増を招き、ますます所得の不均衡を増大するものとして、次の点について要請している。

一、この改正評価制度を昭和三十九年度から実施することは見あわせること。

二、農地、ならびに農業施設に対する 固定資産税 のあり方について根本的に再検討すること。

以上のように、全国的、或は県市の段階でさかんに反対運動が推し進められているが、ともすると上層部の限られた場所だけの上すべりの運動に流れるきらいがあるとして、竜西地区においても、固定資産評価新方式 反対期成同盟が結成された。

今後運動の中心となる委員も次のように各階層の人たちが参加している。

会長 岡村賢作、副会長 原康次 下平道啓
委員 久保田巧 中島昇 下平才介 今村清 下平恵敏 今村明人 原寛 原佳明 高島博 原もと三 木下幸男 山田左衛門

の諸氏で、運動の方法は、次のような主旨のもとに三区選出の国会議員を通じて国会に請願するよう署名運動をおこなっている。

現在農民の経済的地位は低く、他産業との所得格差は著るしく現代生活から取り残されつゝあります。憲法に保障された健康で文化的な最低生活すら遠い夢であります。私たち農業を生業としている者にとってその基ともいうべき土地や建物を 課税対象 とする固定資産の評価 を売買実例を強くとり入れた方式に改め 評価額 を高くすることは耐えられない負担となります。

元来固定資産税は 農家にとって最も重税であり 農家を苦しめる悪税であります。

税本来のたてまえとは 相反して所得とは無関係に 課税される固定資産税の存ざい自体が 問題であるのに売ってみなければわからないような 架空の時価で 評価されることは更に大きな矛盾を生じてきます。 農地及び 農業用資産に限ってより更に低額になるような方式に改めるべきでありますこゝに広く農民の署名運動をおこし、 強く固定資産評価替新方式に反対の意を表明致します。」

尚このように、地区の末端まで具体的な運動が浸透し、盛り上りつゝあることは、飯田下伊那地区としては始めてであり、純粋な農民運動としての評価 と共に 他地区への影響力が注目されている。

農業二団体の声

今回の固定資産の 評価替え新方式について、竜丘農協組合長岡村賢作氏、農業委員会竜丘地区協議会長 原康次氏は次のように語っている。

岡村賢作氏談

「農地や、畜舎、蚕室、宅地（農家は特に広い。）等に対する固定資産税は税の本質からいっても全くの悪税だ。 にもかゝわらず実施されようとしている今度の売買実例価格による評価替えについては絶体反対だ。

農地については 税額は上げないといってはいるが暫定的な事になる心配がある。農家にとっては全くの残酷物語りだ。

今後も強い政治運動が必要だ」

原康次氏談

「我々農民の生活はすべて政治につながっている。

有利、不利にか、わらずよく知り正しく理解することが必要であり正しくないこと、我々農民に不利になることは、政府に改めさせることが必要だ。

今度の固定資産の問題は 農民にとって重大な関心事である。

私達の不利にならないよう い全国的な運動を 起すことが 望ましい。」

自治省の狙いは
評価の不均衡を是正する

次に自治省を通じて市に流されている政府の考えかたについて大体の説明をしましょう。

現在まで飯田市に於ては土地、（賃貸価格倍率方式）家屋（基準表に基いて評価する）、償却資産（申告書による）の評価額に対し一〇〇分の一、七をかけ、四月七月、十二月、二月の四期に分けて徴収しています。この固定資産税、特に土地については昭和六年に作られた賃貸価格を基にしているので、いろ〳〵時代にあわない点がでてきたので今度の改正となった訳です。それは

1、関係する他の諸税との不統一。

2、資産（土地、家屋、償却資産）間の不均衡

3、市町村間の不均衡

があげられます。この具体的な方法は、固定資産評価制度調査会の答申に基いています。

要点は、

1、土地売買実例価格を基にして評価する。

3、償却資産、取得価格によるということになっています。

そのうち土地についてはまず土性水利、日照の状況を調べて同一地区を分離する。次にその中から標準になるところを選定し近くの売買実例を調査します。

売買実例には、親戚に売ったとかいうような一般的でないことも含まれていますのでそれ等を分折して正常価格を求めます。

いっぽう市の中に基準になるところが設定されると、その基準地についての適正時価は県や国の調査の結果調整をうけてその価格がきまります。

尚その決まった価格は、正常な価格を限界収益率というもので、補正されたものです。

その後、各地各筆について比較評価がなされて、個々の最終決定がされる仕組みになっています。

つまり売買の価格を基にして、そのもの、価値をみいたすことが

農民にも退職金を
全国運動展開

長野県農業会議

長野県農業会議（副議長は飯田市農業委員会長木下守氏）は二十六日第十五回通常総会を開き、三十九年度予算、事業計画などを決めた。それによると農業振興事業として構造改善事業のPR、後継者対策に力を入れ、農政運動としては、

①県や国の農林予算増額

②国有林野解放

③米以外の農業産物も米と同様に生産費および所得補償方式に基づく 価格安定

④農畜産物の自由化品目を現状程度に押えるなど自由化対策

⑤新産都市、低開発地域の開発と農業問題を合理的に処理するなどを確認した。

また新たに「基幹農業経営者に対する退職金制度」を国が設けるよう切望する決議を行なった。これは〃農業が国民生活に重大な役割を果しているのに、一般産業の労働者のように福利厚生施設や、退職金制度の恩恵がうけられず、しかも企業としてなりたたない状態なので、国は保護政策の一環として基幹農業経営者の退職金制度を確立せよ〃というもので、同会議では、近く農政部会を開いて同制度の仕組みについて検討、四月から県下農民の同制度要請署名を集めると同時に、他県の農業会議にも呼びかけて、全国的な農政運動を展開する予定でいる。

市の農業構造改善計画
七年間に二割減る農業人口

飯田市が農業構造改善計画をたてた基本となった産業経済の動向農業生産と農業構造の概要はつぎのとおりで地域産業のうち農業の立場は重要であるが、その生産性は低く従って所得割合の低いところに構造改善の必要があるとされている。また、構造改善によって将来生産性が増大し、その経済性を高めるばあい最も重大視されるのは交通機関の発達で国鉄飯田線を唯一とする現在の劣弱な輸送力を打破し増強すること、すなわち名塩国道改修の早期完了、中央自動車道の実現、飯呂鉄道の開通などが緊要であるとしている

【産業経済の動向】飯田地域の所得総額（三十七年度）は六十五億五千三百万円で産業別割合は、農業が一七・七%の十一億五千四百万円、製造業二〇・一%の十三億一千四百万円であり、商業が五〇・六%の三十三億百万円、その他一・九%の一億二千四百万円となり、昭和三十年にくらべ、第一次産業一四〇・三%、第二次産業一九四・〇%、第三次産業一五九・五%の指数を示している。産業別就業人口の現在は三七、九三九人で、産業別構造にあっては、第一次産業三七・六%の一三、八九〇人（農業三七〇・〇%一三五一一人）第二次産業二三・三%の八、七九一人、第三次産業三九・一%の一五、二五八人となり、昭和三十年にくらべその指数をみると総数において一〇八・五%、第一次産業八八・六%（農業八九・一%）第二次産業一四一・九%、第三次産業一五三・〇%である農業は所得において一七・七%と低いが、就業人口は三七・〇%と高く、その生産性の低いことがしめされ事業の計画にあたっては特に考慮されなければならない。

今後とも地域産業のうち、農業の立場は重要で、二次産業の進展はあっても、近い将来に地域産業構造に急速な変化が行なわれる諸条件は見当らない。

【農業生産と農業構造の概要】地域の農業戸数五、三三〇戸、農業人口二七、九八四人を示し減少率は戸数において〇・四%、人口において二〇%となっているがこの傾向は今後も続くものと思われる。農業就業人口の減少はげしく、特に基本労働力の減少と女子就業者の増加と新規労働力の補充難、兼業農家とくに第二次兼業農家の増加は、農業労力低下を示す諸条件となっている。

農地の住宅化、工場化の増加にたいし農地開発の適地なく経営農地の拡大は不可能である。経営類型は水稲を主体とし長い歴史をもつ養蚕がそれに補足されて水稲、養蚕経営が一般的な型となっていた。戦後の経済の立直りに伴う食

た。しかし、零細な耕地であることと、気候的に温暖であることも影響して経営の仕組は多岐にわたり、資本は効果的に投下されずかえって生産能率を低下させている。

農業所得の増大、農業労働力の減少にたいしては、作目の単純化、農業経営の構造改善が行われつつある。農家経営の近代化に対応するため九農業協同組合の統合が必要となりその機運がもり上り、具体化しつつある現況である

【表3】　ある農家の再評価実例

区分	面積	36年 評価額
田 畑	12反	455.200
宅地	386坪	75.800
山林 その他	44[illegible]	106.300
計		637.300
家屋	62坪	114.100
合計		751.400

鉛筆かついで
橋本さんの巻

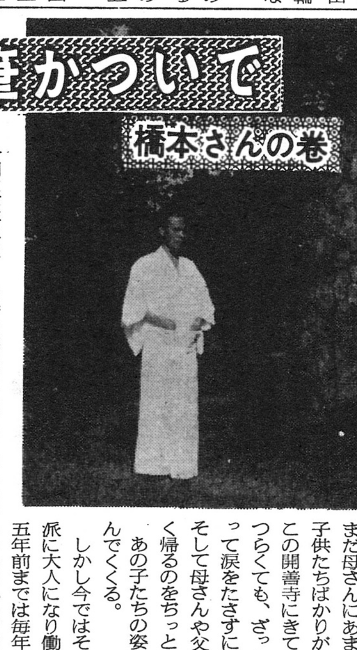

今回は昨年厚生大臣より里親表彰を受けた橋本さんをたづねて聞いてみた。

普通なら寺の名前からその人を思い浮べるのであるが、彼は橋本玄進といったほうがよく知られているようである。というのもそれだけにその人物が個人としても要求されている人物である事がわかる。

彼は大正三年に兵庫県明石に生まれ、小学生時代をその地で過ごし、以後上京し中学から法政大学に入るまで東京で生活した。

昭和九年に京都の建仁寺に入り約十年間そこで勉強し、昭和十八年当地開善寺の往職になってきた

当時は戦死者を迎えそして東京方面よりの疎開の大家族をかかえ食糧難の中で本当に精神的にも物質的にも苦しんでいる人たちと寝食を共にして暮してきた。

やがて戦争も終りその大家族も帰ってしまってからは、現在までに十三人もの人を里親となって世の中に送り出している。そして現在も三人の人たちの、面当をみているのである。

そうした業績を認められ三年前には県知事より表彰され、さらに今年は厚生大臣より里親表彰を受けた。

中でも記憶に残るものは戦争中の集団疎開のことである。

小学校の三年から六年までの、まだ母さんにあまえているような子供たちばかりが親と遠く離れたこの開善寺にきて、さみしくてもつらくても、ざっと歯をくいしばって涙をたさずに勉強している姿そして母さんや父さんの 所に早く帰るのをぢっと待っていた。

あの子たちの姿は今でも眼に浮んでくる。

しかし今ではその子供たちは立派に大人になり働らいている。四五年前までは毎年何人かが当時をしのんで必らず訪ずれたが二年ばかり前から急に少なくなった。みんな世帯を持って忙がしくなったのだろうと思っている。

苦節二十年
十三人の里子を

訪ずれるのは少なくなったが、その生徒たちは東京で開善寺会を作って当時の思い出を語っているそうである。

そうした中で村のほうの役にも付かれ特に教育とか福祉面につくされた。民生委員をふりだしに公民館長、村会議員、PTA会長、そして教育委員制度ができそれになり現在まで続けており今は飯田市の教育委員をやっています。その他青少年保護育成会長など数々の役をやっている。

教育ということについて聞いてみるく、最近の人たちは学校をだすことばかり考えていて何か人間性に欠けてしまいはせんかと心配である。学問を覚える事と共に社会に迷惑をかけない青少年を作る事が本当の教育であるといっている。

又教科書無償配布については、自分で使う本だから自分がお金をだしてもよいのではないか。無償でくれるのに越した事はないがもう少し他のプールを作ったり水道を作ったりする方面にも予算を出してほしい。地元やPTAが出ていって作らなくてはできない程紋めないようにといってっている。

過去を振り省ってみると多忙なことが多かったが、その間をみては油絵や陶器を作っている彼である。食べ物などは好き嫌いもなく何でもよい。又、酒はどうですかと聞くと、酒もそんなに好きでもない。かと言って嫌いでもない。又飲んで酒に飲まれる事もない。と実に超人間的なところもある。

ペンカメラ・EEカメラから
8ミリ・一眼レフ高級カメラまで
焼付は安くて早くて美しい仕上げ
丸文カメラ
飯田市時又　TEL6147
有線　5-26

教育

○……卒業式のシーズンがやってきた。小学校に入った……●
●……ものは毎年卒業しては緑ケ丘中学校へ行き、緑ケ……○
○……丘中学校を卒業したものは、義務教育が終了した……●
●……ということで、実社会に飛び出し、それ〴〵の進……○
○……路に散っていく。来る年も来る年も若人たちは世……●
●……の荒波の中へ飛び出していく。若人の飛込んでい……○
○……く社会の実態は、そして新らしい教育をうけた若……●
●……人自身が構成要員となっていく社会はどう変って……○
○……いくのであろうか。卒業期を迎えた学校にスポッ……●
●……トを当てゝみた。……○

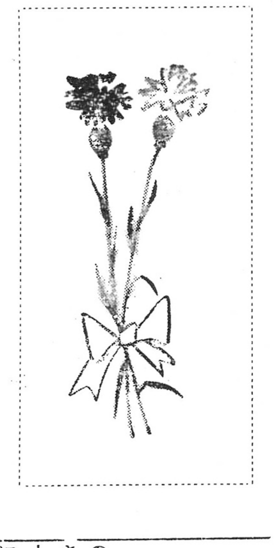

教科書の無償配布
来年度一〜三年生に

一月三十一日の閣議で決った「義務教育の教科書無償配布」の政令に基づく新年度の飯伊地方における無償配布の対象児童は、五十五校で、九四四四名となっている。これは、来年度新入生と、来年度の二、三年生に教科書を只で配ってくれるということであり、学校にとっては新しい大きな歴史の一頁であるということがいえる。

竜丘小学校へ来年一年生に入学する児童は七〇名、この子供たちには、四月一日の入学式の日に、国語、習字、算数、理科、音楽、図工の六教科の教科書が渡される。又、二年生六十一名と、三年生七十三名については一年生の六教科の他に社会科の一教科がふえ、七教科の教科書が始業式の日に渡されるにとになっている。

このことは父兄にとっては喜ばしいニュースであるが、ゼニ金では買えない義務教育というものが全国一律同じ形の人間像が出来上っていく可能性も充分にうかがえる。それは今後に残された問題ではあるが、一般社会人として無関心ではおられない点が包蔵されている。ちなみに長野県下一人当の教科書代の年間平均は、一年生四四三円、二年生四五一円、三年生五八八円となっている。

小学校　無駄使いやめて 表彰されました

今年度の竜丘小学校卒業生は、男子四三名、女子三五名計七八名であり、卒業式は三月二十一日。卒業すると全員が緑ケ丘中学校へ入学するはこびになっている。

ところで今年に入ってからの小学校の話題に、子供貯金の成績がよくて、農林中央金庫から表彰されたという嬉しいニュースがある。これは、毎年農林中央金庫で県下各小中学校を対象におこなうものであるが、今年は、県下十四校の中に「無駄使いをやめて、貯金をしましょう」ということで進めてきた竜丘小学校も推選され、一月二十六日代表が行って、賞状と、置時計、それに全員の児童に一枚ずつ下敷をうけとってきて、貯金をしてよかったと児童は張り切っている。

緑ケ丘中　進学希望者が四分の三
卒業生の動向がきまる

緑ケ丘中学校の本年度の卒業生の動向が決った。例年に比べて大きな差異はみとめられないが、求人難を反映してか就職関係は早期に決定したことは注目される。

進学希望者

学校	男子	女子	計
飯田高	三四	四	四一
風越高		四三	四三
長姫高	三五	一三	四八
下農高	三八	一九	五七
阿智高	六	一	七
阿南高	一五	一一	二六
飯工高	八		八
女子高		四七	四七
天竜高	一七		一七
計	一五三	一四一	二九四

右表の他にその他の教育機関をめざす者六名がおり、総数は三〇〇名の多きを数え卒業生のうち進学希望者の占める割合は、七五％近くなってきている。又此の中には、働きながら学ぶ定時制をめざして二十余名の若者がファイトをもやしていることも忘れてはならない。

就職関係者

就職を希望している生徒は、本人の意志か、家庭的事情によるかは、はっきりしないが、卒業生二十五％を占めている。傾向としては、求人難の影響もあってか、地元の希望者が昨年度より増えていることが注目される。地域別の希望者はつぎの表のようになっている。

希望地	男子	女子	計
郡内	三二	三三	六五
県内	二	二	四
中京方面	五	二一	二六
関東方面	一〇	五	一五
中部方面	—	七	七
計	四九	六八	一一七

就職者一一七名の職種をみると男子のばあいは、職業訓練所一二、機械工一〇、自動車修理工一〇、電気工四、店員五、その他九となっており、女子のばあいは、紡織工二八が圧倒的におおく、つづいて、部品組立一〇、縫製工五、製造工八、看護婦六、その他は美容師見習、車掌などとなっている。

本年度の卒業生四〇四名の進路はそれぞれ方向づけが出され、三月十九日の卒業式をまつばかりのグループと、最後の追込みに必勝をかけるグループが入りまじって四〇四名の胸はそれ〴〵に高鳴っているであろう。

青年会
岐路に立つ青年活動
＝会員の減少と基本目標＝

竜丘青年会も一昔前の文会の会員数に満たない数で、会、地区、社会を取りまく多くの問題を抱えどう運営されるべきか、今転機にたっている。農業者中心時代から地区内の幅広い階層より構成する団にかわり、事業体から運動体へと変革した。

会員減少にはいくつもの問題があるが、団の活動を低下させ、資金獲得の上でも悪循環をまねいている。青年会は有志団体である所から、市、公民館の積極的な援助もなく、会運営の一切の費用のほとんどを会員負担金でまかなわれているが、団活動の[illegible]、物価の上昇により会員負担がますます重荷となり会員減少に拍車をかけている。

活動、事業面をみるとレクリエーション的事業は市連中心に数多く開かれると共に、青年の身辺をめぐる問題、学習、研究の会合が数多くもたれ会員中より各種の集会に派遣され明日をになう青年として一層事業、活動の必要に迫れている現状である。

地区には毎年成人を迎える人が多数あるにもかかわらず、青年会員減少がますます[illegible]くなるのは何故か、その答は容易に解る問題ではない様である。

社会の仕組が変るのと比例し、青年の多くは各事業所、職場に生活の量をもとめて農村からはなれて行く、事業所、職場には労働組合、サークルがありおおくの仲間が寄り集る事のできる組織が作られている。労働組合、サークルは直接生活と直結する一つの目標があり、目標を達成するための団結が組織をささえているが、青年会には会員に直接つながる目標がない。身近な目標をたてる事は[illegible]ないように思える。これらの[illegible]とも、減少の一つの理由にもなろうか。

また、多忙になった社会のために青年が物事を考える力を失しられ、また、一日の労働におわれて夜の会合に出席する事も困難となってきた。青年自身のなやみも発達したマスコミにより抽象化し解決されているような気がしてならない。

会員減少、青年会の衰退の原因には他のいくつもの問題もあるこのまゝ自然消滅の状態となってしまってよいものだろうか、青年だれもが考えなくてはいけない事である。青年会々員の中に意欲にもえた積極的な人々が数おおく現われていることは見逃すことのできない事実であろう。

農業を中心とした人口の移動、諸物価の値上り、犯罪、交通事故の続発等をめぐる社会不安おおくの問題が容赦なくふりかかっている。その中で青年は何をなすべきか、目を向けて歩むこと、研究をすることは何を意志表示することか、義務教育、高校教育等だけが教育ではない、社会教育もそれ以上に重要なものではあるまいか、今程その必要な時はないといわれている。例えば、固定資産評価替え、原水禁止、脱脂粉乳、農業及中小企業対策等々、青年会活動のもつ純真な欲求を満し、青年の考える社会を築こうとする意欲的な活動にかかわろうとしている。

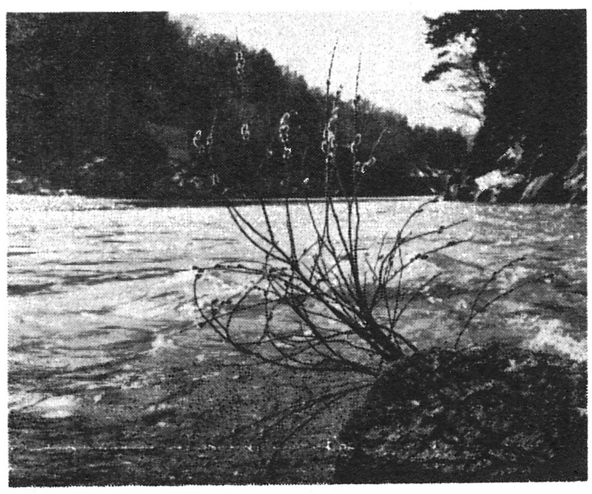

巣立つ君に

巣立つ君に。
春に先がけて咲くそのころにあたる、あたたかい陽の光。
とゞまることを知らない天竜の流れよ。どこでどんな生き方をしようとも、ふるさとは変らない。ふるさととはいつでも君の行くてをあたゝかくみつめ、いつでも変らずに待っている。
巣立つ君に。

＝丸文カメラ提供＝

婦人の学習さかん
婦人学級に一般講座も

婦人の学習はいま婦人学級をはじめとして多くの人たちの希望によって継続的にその学習がすすめられているが、その学習の中からでてくる課題には非常に複雑なものがあり公民館では今度の婦人学級にその課題をもりこんで、それらを解決するための積み上げをしようと二月十九日を皮切りにその計画がまとまり目標に　①合理的な食生活を営むために　②実際生活に必要な知識を広めるために　③もっと政治問題の理解を深めるためにとの三本柱をたてて今次の通り学習がはじまっている。

▼二月十九日　午後一時〜三時、竜丘支所　(1)食品の買い方、見わけ方　(2)子供の病気とその予防について　講師＝飯田保健所職員

▼二月二十八日　午後一時半〜三時半、竜丘支所　やさしい市民税のはなし　講師＝市役所税務課職員

▼二月二十九日　午前九時〜午後三時、竜丘小学校　(1)よい食餌のとり方　(2)西洋野菜の作り方とたべ方　(3)野菜の保存管理について　講師＝中田生活改良普及員、矢沢農業改良普及員

▼三月十一日　午後七時三十分〜九時　竜丘支所　青少年の非行問題について　講師＝飯田警察署遠山防犯係長

▼三月二十七日　午後七時半〜九時、竜丘支所　これだけは知っておきたい民法（相続法、親族法）の話　講師＝裁判所林判事

なお一般講座では　◇二月十二日午後二時半、竜丘支所「日本の政治はこれでよいか」講師＝評論家嘉治隆一先生　◇二月下旬午後七時半、竜丘支所「農政問題―農民は今なにをなすべきか」講師＝信大教育学部講師玉井袈裟男先生　◇三月九日午後七時半、竜丘支所「これからの婦人のあり方」講師＝信大教育学部助教授辻村輝雄先生で一般講座はどなたでも結構ですので公民館では多数の参加を希望している。

青少年の健全育成　標語入選作決る

青少年の問題が非常に深刻になってきている折から全住民の理解と関心を高めるために今度竜丘地区青少年保護育成会が標語を募集し、つぎの通り入選作を決めた。それによると

◇入選第一位　親も子も何でも話せる明るい家庭（長野原＝木下久子）◇入選第二位　地区民で守れ導け吾が子他人の子（長野原＝三石幸恵）◇留守の間にいつか延びてる悪い芽が（桐林＝森山房栄）◇言うよりはやって見せるが一緒にとり組んで（長野原＝牛山よいしつけ（桐林＝森山房）◇佳作　愛情で早期に摘もう悪の芽を（長野原＝三石幸恵）可愛さが過ぎて吾が子が悪の道へ（桐林＝牧内美寿）しからずに教えて手を引くよい母さん（桐林＝森山房）

里に書く手紙もうれし 農休日

農休日の運動はただ単に休むというだけでなく、実践を通して自分の生活をみつめ、その中にあるさまざまな問題を意識的に解決するための足がかりをつくろうとする意義あるものである。そこで昨年の暮れに公民館が農休日を一層盛り上げるために標語と作文を募集し次の通り入選作をきめた。

【標語】★入選第一席　里に書く手紙もうれし農休日（長野原＝木下楠枝）★入選第二席　今日一日花の手入れだ農休日（長野原＝木下楠枝）★入達第三席　倖がみんなをつつむ農休日（桐林＝原善一）★佳作　農休日手足のしわをあらためて見（駄科＝下平ちや）【作文】★佳作　農休日の一日（駄科＝堤かほる）

ダンプカー

家畜の飼料が又上った。それも一割以上も上った。それに反して畜産物はどうだろうか。乳価は下がり、豚肉も急下降をたどっている。

どこかの『偉い人』が所得倍増と叫び選択的拡大と呼びかけ貿易の自由化ときた。これを農民が真にうけ実行しはじめたら〃とたん〃にエサが上り、畜産物は下ったのはだれだろうか？

こまっていた余剰農産物がへったというもの。安い原乳の中へそれよりなお安い脱脂粉乳をまぜて高く牛乳を売っている会社、成長産業畜産（？）のおかげで販売量のふえた会社。

所得倍増にしろ選択的拡大にしろ、貿易のの自由化（開放経済）にしろどうも農民には、有利には影響しないようだ。いやそればかりか農民から金を吸いあげて〃どこか〃が恩恵に浴しているようだ。そこえもってきて、またもや固定資産の評価がえときた。忍耐強い農民もここにいたっては、勘忍袋の緒を断ち切ってさけびたくなる。民主々義の今日大会社の社長の一票も、われわれの一票も同等だ

農民のためとみせかけた政策が大資本のためであったり、農地にたいする不当な課税をただ黙ってみていてよいだろうか「もの言わぬ農民」というのは昔の話である。今は自分たちの権利を十分に要求してもよいのであり、また、しなくては生活の向上はないのではないか。

随想リレー
—94回—

25年のあゆみ
時又　楯一郎

私が青年のころは挙げて軍国の時代でした。昭和十五年私も甲種合格の現役兵として松本五十連隊に入営しました。翌十六年連隊は満州錦県に駐とんし、間もなく遼陽に移りました。特別教育を終えた私はその七月末後追いで原隊に復帰しました。現PTA会長の森山さんと知りあったのもそのころでした。十二月私は吉林市に新たに編成された機動連隊へ第二中隊付となって転属しました。明けて十七年五十連隊が動員され全員が南方の海で玉砕したと情報が流れてきました。

吉林は在留邦人がおおく山紫水明の地で満州の京都ともいわれていました。機動部隊そのものは対ソ戦に用意された部隊でしたので、スキーの訓練に は特に熱が入っていました。二年八カ月私はここで過し、その間一度連隊の命令で東京麻布の近衛三連隊へ連絡に、時は十九年の六、七月でした。まもなく機動部隊も動員され釜山に集結し各連隊続々集結の三日間私達は旅団編成の基幹要員として復帰を命ぜられ八月公主嶺の三連隊第二大隊本部付として転属しました。本部では訓練計画作成等のた

余暇に士官学校出の西村大隊長の乗馬のお供をして満州の平原をかけ回ったことは痛快な想い出です。二十年には、機動第一旅団司令部の採用試験が連隊全員の少尉曹長にたいして行われ二名ずつの抜てきに私もその一人として司令部付となった私は宮田（武田の宮）所在の吉林へ転属しました。参謀森田参謀の下で軍隊最後のご奉公をし、六月勲八等瑞宝章を授与されました。八月ソ連の参戦ソ連軍の進入そして日本降伏武装解除となり尽きぬ数々のできごとがありました。二十一年秋には博多に上陸思いもよらなかった復員の手続をしました。

二十二年二月千代村農協が全焼しましたが、四月に同会計主任として就職しました。再建整備もすすんだ二十七年主事を最後に退職しましたが、この間に組合も私も全国表彰を受賞しました。この年の四月私の将来の希望もあって時又の信州冷凍に常務として就任いたし時の社長が今村清氏、専務が伊原春男氏でした。三十四年末八年間の冷凍勤務に別れを告げ、翌一月から今村代表に迎えられ現ミナト光学に就職しました。今後今村代表を補佐し社業発展の為微力傾けたいと思っております。

齢四十五才軍人恩給の報を唯今支所から受けてふと過ぎし二十五年間の歩みをふりかえってみました。

編集後記

今さら『明けましておめでとうございます』もはづかしい話ですが、今年になってはじめての館報をやっと、皆さんのお手元におとどけすることができました。

固定資産再評価の問題を二三面に特集しましたが、農家を中心として、全地区の方々に重要な問題であります。味読下さい。三カ村合併、有線放送の改修工事等歴史に残る事項や、特に四面の教育特集は文化村竜丘のローカルカラーを表します。

編集スタッフも変りました。部長下平道啓、副部長今村明人、部員原寛、牧島晃夫、塩沢義男、下平衛、下平正明、原功、前島隆、関島東洋雄、塚平三郎、中島昇、久保田巧、林正博、ヒネたやつ、チョンガあり。どうぞよろしく。